

経営比較分析表（令和6年度決算）

群馬県 甘楽町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.62	12.79	104.23	2,475

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,368	58.61	211.02
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km ²)	處理区域内人口密度(人/km ²)
1,580	0.59	2,677.97

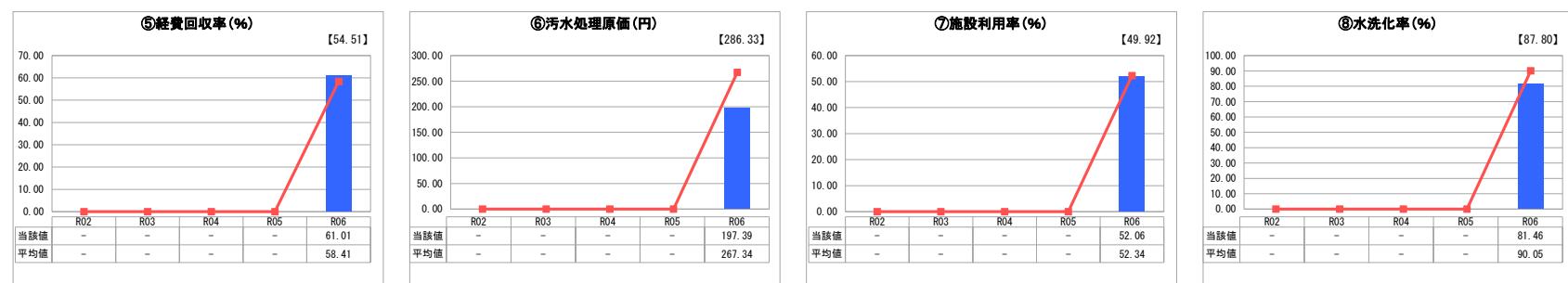
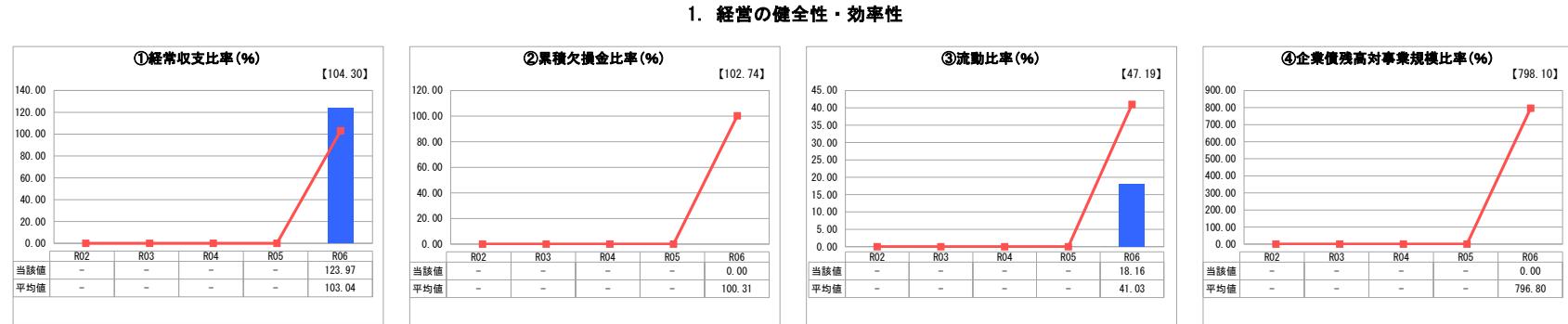
グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】令和6年度全国平均

分析欄

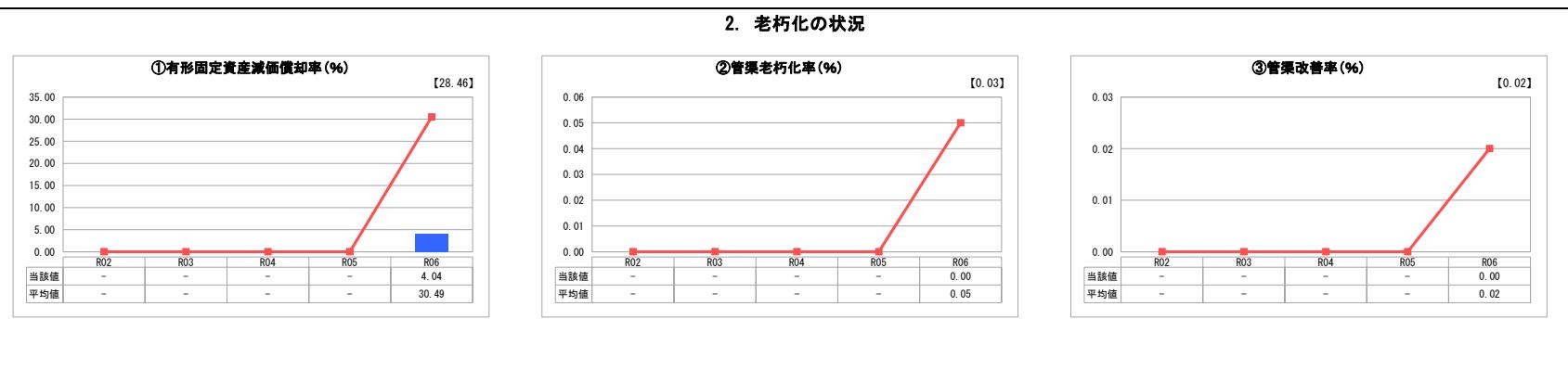
1. 経営の健全性・効率性について

- 経常収支比率は健全経営の水準とされる100%を上回っているが、経費回収率が100%を下回っているため、事業に必要な費用を下水道使用料で貯えておらず、一般会計からの繰入れが不可欠な状況となっている。
- 流動比率については建設改良費等の財源に充てる企業債が多く、法適用初年度のため現金預金が少ないと等により低い水準となっている。
- 水洗化率については昨年とほぼ同じ水準となっている。令和9年度には善慶寺・国峰地区において公共下水道への接続が予定されており、水洗化率増加のために今後も下水道接続を推進していく予定。



2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却費については、法適用初年度ということもあって低い数値となっている。今後は減価償却累計額が増加していくため上昇していくことが見込まれる。
- また、令和9年度より善慶寺・国峰地区が公共下水道への接続が予定されており、すべて公共下水道になるため、大規模な管渠の修繕・改良は見込んではない。



全体総括

- 本事業は平成16年度より供用開始となった善慶寺・国峰地区のみとなつたが、令和9年度より公共下水道への接続が予定されている。
- また、令和6年度より地方公営企業法の一部を適用しつつ、公営企業会計へ移行したことにより財政状況が明確になったため、今後は財政状況・老朽化による修繕を注視していくことや料金改定を検討しつつ、経営の健全化を図っていきたい。